

次期学習指導要領実施に向けて

次期学習指導要領のポイント

<ポイント①> 主体的・対話的で深い学び

子どもたちが、自らの夢に向かい、希望をもって生き生きと生活・学習できるようになるためには、これまでの「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」だけでなく、「学びに向かう力、人間性等」が必要です。

高山市では、1) 達成感（やった・できた）と2) 貢献感（皆の役に立った）の視点から、子どもたちに教え⇒任せ⇒見届け⇒認め励ます 教育活動を大切に、「夢と誇り」をもたせます。



前期・後期制になると・・・

- ★教育課程（授業や行事など）の精選 ⇒ 子どもに向き合う時間の確保
- ★本人や保護者との相談・支援の充実 ⇒ 子どもに向き合う機会の確保
 - 懇談の機会と場面の充実による認め励ましを中心とした成長支援
 - 意思決定を大切に丁寧な見届けや価値づけによる自信と誇り

<ポイント②> 小学校における「新しい英語教育」

現在小学校5～6年生で実施されている「外国語活動」が、小学校3～4年生へ前倒しされます。また、小学校5～6年生を対象に、新たに教科としての「外国語（英語）」の授業が週2時間（年間70時間）実施されます。これに伴い、小学校3～6年生において、週に1時間の授業が増えることとなります。今後この時間を生み出すために、「教育活動の精選」を行う必要があります。



前期・後期制になると・・・

- ★教育活動（授業や行事など）の精選 ⇒ 授業増加時間の確保
 - より適正な評価期間（教師の見届け、認め、励ましの充実）
 - 長いスパンでの目標設定（本人の意思決定を大切に目標設定）

<ポイント③> 社会に開かれた教育課程

「子どもたちに求められる資質・能力とは何か」、「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「何ができるようになれば良いのか」を、社会と共有して連携する、「社会に開かれた教育課程」を重視していきます。

この知・徳・体にわたる「生きる力」は、学校だけで教えられるものではなく、学校・家庭・地域が協働して子どもたちに育むものと考えています。



前期・後期制になると・・・

- ★学校・家庭・地域による願いの共有と協働⇒社会に貢献できる子の育成
 - 保護者や地域と連携し、願う子の姿の実現に向けた協働
 - コミュニティスクール(※)に向けた教育環境づくりを推進

※コミュニティスクールとは

地域の公立学校の運営に、保護者や地域住民等の意見を反映させるしくみのこと